

公共調達監視委員会活動状況報告書

(部局名) 愛知労働局

1 開催日 令和8年6月26日（金）

2 委員の氏名及び役職等	委員長	宮澤 俊夫	弁護士
	委員	中山 恵子	中京大学経済学部
	委員	後藤 吉正	税理士

3 審査対象期間 令和8年1月1日～令和8年3月31日契約締結分

4 審査契約件数

（１）公共工事

① 競争入札によるもの

・審査対象件数	1 件
・審議件数	1 件
うち、低入札価格調査の対象となったもの	0 件

② 随意契約によるもの

・審査対象件数	0 件
・審議件数	0 件

（２）物品・役務等

① 競争入札によるもの

・審査対象件数	5 件
・審議件数	5 件
うち、契約金額が500万円以上の案件	4 件
うち、参加者が1者しかいないもの	2 件
うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの	0 件
うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの	0 件

② 随意契約によるもの

・審査対象件数	3 件
・審議件数	3 件
うち、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの	0 件
うち、企画競争又は公募をしたが、参加者（応募者）が一者しかいないもの	0 件
うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの	0 件
うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの	0 件

5 審査案件の抽出方法

全件（9件）を審議対象とした。

6 審査結果

不適切等と判断した件数 0 件

結果内容及び措置状況（具体的な内容を記載するとともに、審査を行った際の書類も併せて提出すること。）

審査の結果、不適切と判断される事案はなかった。

公共調達監視委員会審議対象一覧表及び審議結果（工事）

〔競争入札によるもの〕 審査対象期間 令和8年1月 1 日～令和8年3月31日

別紙様式1
部局名 愛知労働局

通番	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所			法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（％）	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）	公共調達監視委員会審議結果状況（所見）
1	一宮労働基準監督署照明器具設備改修工事契約	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 稲田 剛 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和8年1月9日	新日本コーポレーション株式会社		名古屋市熱田区三本松町13番6号	7180001021987	一般競争入札	8,144,323 円	3,627,800 円	44.5%	2者	所見なし	所見なし

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札（募）者数（1 者の場合は「1 者」、2 者の場合は「2 者」と付すこと。）。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2 分の1 を超えるものにあつては、「再委託」。
- ⑥ 他省庁等との連名契約の場合は「連名契約」、予算決算及び会計令第9 9 条第1 号に基づく秘密随意契約の場合は「秘密契約」、単価契約については「単価契約（@●●※単価額）」

通番	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所			法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（％）	再就職の役員の数（人）	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）	公共調達監視委員会審議結果状況（所見）
1	該当なし											0	0者		

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。

② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。

③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札（募）者数（１者の場合は「１者」、２者の場合は「２者」と付すこと。）。

④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。

⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が２分の１を超えるものにあつては、「再委託」。

⑥ 他省庁等との連名契約の場合は「連名契約」、予算決算及び会計令第９９条第１号に基づく秘密随意契約の場合は「秘密契約」、単価契約については「単価契約（@●●※単価額）」

公共調達監視委員会審議対象一覧表及び審議結果（物品・役務）

〔競争入札によるもの〕 審査対象期間 令和8年1月1日～令和8年3月31日

通番	物品等又は役務の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所			法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（％）	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）	公共調達監視委員会審議結果状況（所見）
1	愛知労働局事務機器他購入等契約	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 稲田 剛 名古屋市中区三の丸 2 - 5 - 1	令和8年2月9日	有限会社 太陽商工		愛知県名古屋市瑞穂区 宝田町一丁目 2 番地 3	3180002009795	一般競争入札	10,512,415 円	8,954,492 円	85.1%	1者	所見なし	所見なし
2	高速印刷機購入契約	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 稲田 剛 名古屋市中区三の丸 2 - 5 - 1	令和8年2月10日	株式会社マルタケ商会		名古屋市緑区鳴海町矢切58番地2	4180001028894	一般競争入札	6,850,214 円	6,149,000 円	89.7%	3者	所見なし	所見なし
3	汎用パソコン等購入契約	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 稲田 剛 名古屋市中区三の丸 2 - 5 - 1	令和8年2月10日	株式会社 フューチャーイン		愛知県名古屋市中村区 平池町 4 - 60 - 12 グローバルゲート25 F	3180001005325	一般競争入札	16,938,699 円	11,792,000 円	69.6%	2者	所見なし	所見なし
4	名古屋中公共職業安定所自動窓口受付用機器等新規購入設置等契約	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 稲田 剛 名古屋市中区三の丸 2 - 5 - 1	令和8年2月16日	株式会社マルタケ商会		名古屋市緑区鳴海町矢切58番地2	4180001028894	一般競争入札	7,078,658 円	6,105,000 円	86.2%	1者	所見なし	所見なし
5	「受給資格者のしおり」他 8 件印刷・製本契約	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 稲田 剛 名古屋市中区三の丸 2 - 5 - 1	令和8年2月27日	株式会社もつといんさつ		岐阜県瑞浪市居倉324番地	1200001027500	一般競争入札	6,220,776 円	4,855,939 円	78.0%	4者	所見なし	所見なし

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札（募）者数（１者の場合は「１者」、２者の場合は「２者」と付すこと。）。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が２分の１を超えるものにあつては、「再委託」。
- ⑥ 他省庁等との連名契約の場合は「連名契約」、予算決算及び会計令第 9 9 条第 1 号に基づく秘密随意契約の場合は「秘密契約」、単価契約については「単価契約（@●●※単価額）」

通番	物品等又は役務の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所			法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（％）	再就職の役員の数（人）	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）	公共調達監視委員会審議結果状況（所見）
1	非常用備品購入契約（非常用ヘルメット）	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 稲田 剛 名古屋市中区三の丸 2 - 5 - 1	令和8年1月28日	一般社団法人 H i s h i g e n		愛知県海部郡大治町大字西條字松下 7 5 番地	6180005018898	「令和 7 年度における厚生労働省の障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」（2（2）物品等の調達方法）に基づき、予決令第99条第16号の2を適用	3,335,211 円	2,449,689 円	73.4%	0	2者	所見なし	所見なし
2	非常用備品購入契約（簡易トイレ）	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 稲田 剛 名古屋市中区三の丸 2 - 5 - 1	令和8年1月28日	一般社団法人 H i s h i g e n		愛知県海部郡大治町大字西條字松下 7 5 番地	6180005018898	「令和 7 年度における厚生労働省の障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」（2（2）物品等の調達方法）に基づき、予決令第99条第16号の2を適用	3,024,106 円	1,627,697 円	53.8%	0	2者	所見なし	所見なし
3	「労働関係法のポイント」購入契約	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 稲田 剛 名古屋市中区三の丸 2 - 5 - 1	令和8年3月3日	株式会社労働調査会		東京都豊島区北大塚二丁目 4 番 5 号	9013301012464	書籍の購入については、出版元以外の業者は、再販売価格維持制度により、販売価格の指定（定価販売）を受けていることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合として、会計法第 29 条の 3 第 4 項及び会計令第102条の 4 第 3 号に該当	4,352,260 円	4,352,260 円	100.0%	0	1者	所見なし	所見なし

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札（募）者数（1 者の場合は「1 者」、2 者の場合は「2 者」と付すこと。）。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2 分の 1 を超えるものにあつては、「再委託」。
- ⑥ 他省庁等との連名契約の場合は「連名契約」、予算決算及び会計令第 9 9 条第 1 号に基づく秘密随意契約の場合は「秘密契約」、単価契約については「単価契約（@●●※単価額）」

※ 備考欄には、以下の①から⑥に該当する場合には、当該符号を付すこと。

令和8年度第1回愛知労働局公共調達監視委員会議事録要旨

日時：令和8年6月26日（金）

午前10時00分～

場所：愛知労働局 局長応接室

1. 愛知労働局総務部長挨拶

開催に先立ち、支出負担行為担当官である稲田総務部長が挨拶された。

2. 公共調達審査会審議結果報告（事務局）

愛知労働局公共調達監視委員会設置要綱（以下「要綱」という。）第2条第1号に基づき、令和8年5月26日に開催された第1回公共調達審査会の結果報告として、「全案件9件を審議した結果、不適切と判断される事案はなかった」旨の報告を行った。

3. 審議案件

（1）審議対象期間について（事務局）

競争入札、随意契約ともに令和8年1月1日から令和8年3月31日までの期間に締結された案件について審議を依頼した。

（2）審議対象案件の抽出報告（後藤委員）

今回は全件（9件）を審議対象としたため、要綱第7条第2項に基づき、抽出委員である後藤委員が行う抽出報告は省略した。なお、対象契約案件9件中、公共工事の競争入札1件、公共工事の随意契約0件、物品・役務等の競争入札5件、物品・役務等の随意契約3件、合計9件を審議した。

4. 審議結果

（1）契約内容の説明、質疑、審議

契約等補助担当者より審議対象契約についてその内容の説明を行い、各委員からの質問等について回答がなされた。（審議内容は「令和8年度第1回公共調達監視委員会審査の概要」のとおり。）

（2）総括

宮澤委員長より「特段の問題となる所見は認められない」との報告がなされた。

5. 次回開催日

次回開催日は、令和8年8月下旬を予定した。

【競争入札】（公共工事）

1 通番 1

【一宮労働基準監督署照明器具設備改修工事契約】

（１）内容

一宮労働基準監督署に設置されている照明設備につきましては、安定器が耐用年数を超過し故障が頻発しております。また、法令により一般照明用蛍光灯の製造・輸出入が段階的に廃止され、将来的な部品調達が困難となることから、今後の安定した庁舎運営に支障を来すおそれがあります。

以上の状況を踏まえ、照明器具設備の改修を行う必要があると判断し、会計法第 29 条の 3 第 1 項の規定に基づき一般競争入札を実施しました。

（２）入札状況

公告期間：令和 7 年 11 月 11 日～令和 7 年 11 月 26 日までの 15 日間

開 札：令和 7 年 11 月 28 日

参加資格：電気工事「C、D」

結 果：2 者の参加により予定価格（8,144,323 円税込）の制限の範囲内の価格 3,627,800 円税込で「新日本コーポレーション株式会社」が落札。（44.5%）

（３）予定価格の積算

直接工事費における品目の単価につきましては、インターネットにより市場価格を調査し、精査したうえで設定しました。また、労務費につきましては、公共工事設計労務単価を用いて積算しました。間接工事費（共通仮設費、現場管理費、一般管理費）につきましては、公共建築工事共通費積算基準を基に積算しました。

☆公共工事設計労務単価

国土交通省が公共工事の積算用として、作業員 1 人当たりの所定労働時間 8 時間に支払われる賃金及び必要経費を定めたもの。

☆公共建築工事共通費積算基準

国土交通省が官庁施設の営繕をする際の共通費（間接工事費）の積算基準として定めたもの。

☆蛍光灯の 2027 年問題

水銀を含む一般照明用蛍光ランプについて、水俣条約を踏まえた 水銀污染防治法施行令の改正により、2026 年以降、種類ごとに 製造・輸出入が順次禁止されることから、蛍光灯の安定的な調達が 困難となる見込み。

委員：落札率が少し低い、他の参加者はどうだろうか？

事務補助者：他の参加者も同様に率は低い。また、労働局で想定したよりも低い金額で入札する業者が多かった。

委員：1 個いくらぐらいか？

事務補助者：種類によっても異なるが、6～7 割程度の金額で入札している。また、照明器具のうち、高いものは 1 個 1 万 8 千円、安いものは 1 個 5 千円程度である。

委員：LED に変更することだろうか？

事務補助者：その通りである。

委員：労働局がインターネットで調べた価格が高いのだろうか？あるいは工賃で安くなっているのだろうか？

事務補助者：企業努力で安くしている部分もあると思うが、他の理由として労働局では 3 か月の工期を予定していたが、一般的な内容の工事であったため、それよりも工期を短くできたものと思われる。

委員：本件契約について、問題のある所見は認められない。

【随意契約】（公共工事）

該当なし

【競争入札】（物品・役務等）

2 通番 1

〔愛知労働局事務機器他購入等契約〕

（1） 内容

毎年度各所属から備品整備計画を提出させ、備品の現況、使用頻度、更新の必要性等を調査したうえで措置の可否を検討し、業務効率や執務環境の改善、集中購入によるコスト削減等を図っております。本年度につきましても、必要な品目及び数量を措置することとし、会計法第 29 条の 3 第 1 項に基づき一般競争入札を実施しました。

（2） 入札状況

公告期間：令和 7 年 12 月 24 日～令和 8 年 1 月 16 日までの 23 日間

開 札：令和 8 年 1 月 28 日

参加資格：物品の販売「B、C、D」

結 果：1 者の参加により予定価格（10,512,415 円税込）の制限の範囲内の価格 8,954,492 円（税込）で「有限会社太陽商工」が落札。（85.1%）

令和8年度 第1回公共調達監視委員会審査の概要

(3) 予定価格の積算

インターネットにより市場価格を調査し、精査したうえで積算しました。

☆主な調達品目

片袖机、平机、事務用回転椅子、書庫、デジタルサイネージ、自転車、ロビーチェア、デスクマット、パーテーション、シュレッダー、電動ホチキス、ボイスレコーダー、ロッカー等

☆備品整備計画

緊急性の低い物品については、備品整備計画の対象とする。備品整備計画の策定については、毎年6月頃に各署所へ依頼し、提出された要求内容については、費用対効果等を考慮したうえで、必要最低限の品目および数量を調達している。本計画は、各署所が庁舎の維持管理を行ううえで必要となる備品を、計画的に整備することを目的とするものであり、「備品関係年間整備計画書」により提出を求めている。なお、原則として、「備品関係年間整備計画書」において報告がなかった備品については、特段の事由が認められない限り、措置を行わないものとする。

委員：参加者が1社である理由は何だろうか？

事務補助者：前回も1社であり、そのときに不参加業者へ確認したところ、「種類が多く、参加できない。」などの理由があったため、今回は前回よりも種類を少なくしている。また、同等品の申請期間を前回よりも長く設定したが、結果として1社の参加であった。なお、声掛けは4社に行っている。

委員：本件契約について、問題のある所見は認められない。

3 通番2

〔高速印刷機購入契約〕

(1) 内容

名古屋中公共職業安定所に設置されている印刷機につきましては、総力ウンター数が更新の目安とされている1000万枚を大幅に超える1200万枚に達しており、使用時に不具合が頻発しております。このため、今後の業務遂行に支障を来すおそれがあることから、業務継続上、更新の必要があると判断し、会計法第29条の3第1項に基づき、一般競争入札を実施しました。

(2) 入札状況

公告期間：令和8年1月14日～令和8年1月28日までの14日間

開 札：令和8年2月3日

令和8年度 第1回公共調達監視委員会審査の概要

参加資格：物品の販売「A、B、C」

結 果：3 者の参加により予定価格（6,850,214 円税込）の制限の範囲内の価格 6,149,000 円（税込）で「株式会社マルタケ商会」が落札。（落札率 89.7%）

（3）予定価格の積算

機器本体及びオプション品にかかる予定価格につきましては、仕様書における参考品目についてメーカーの公表価格（定価）に、前年度の契約実績により算出した掛率を乗じて積算しました。設置等にかかる費用につきましては、メーカーの公表価格を採用しました。

☆更新機器

理想科学工業製 ORPHIS GD7330 令和2年1月24日取得

委員：他の参加業者はどのような状況だろうか？

事務補助者：二番手は印刷機メーカーが参加しており、三番手は約94%の落札率である。

委員：今回の入札は印刷機を複数台購入したということか？

事務補助者：購入台数は1台である。

委員：どこの印刷機か？

事務補助者：二番手で参加したメーカーが製造している印刷機を参考品目としている。

委員：メーカーよりも安く入札したということだろうか？

事務補助者：その通りである。

委員：本件契約について、問題のある所見は認められない。

4 通番3

〔汎用パソコン等購入契約〕

（1）内容

Windows10 のサポートは、令和7年10月14日をもって終了しました。

全署所を対象に実施した汎用パソコン調査結果によりますと、多くのパソコンは Windows11 へアップグレードされているものの、要件不足やソフトウェア非対応等により、サポートが終了した OS を使用しているパソコンが一部に確認されております。サポートが終了した OS を継続使用することは、セキュリティ低下や周辺機器の利用制限等のリスクがあるほか、当該パソコン本体は耐用年数（5年）を大幅に経過しており、更新が必要な状況にあります。

以上の状況を踏まえ、Windows OS のサポートが終了し、かつ取得日が古

令和8年度 第1回公共調達監視委員会審査の概要

いパソコンを優先して更新する必要があると判断し、会計法第29条の3第1項に基づき、一般競争入札を実施しました。

(2) 入札状況

公告期間：令和8年1月15日～令和8年1月29日までの14日間

開 札：令和8年2月4日

参加資格：物品の販売「A、B、C」

結 果：2者の参加により予定価格（16,938,699円税込）の制限の範囲内の価格11,792,000円（税込）で「株式会社フューチャーイン」が落札。（落札率69.6%）

(3) 予定価格の積算

インターネットにより市場価格を調査し、精査したうえで積算しました。

☆汎用パソコンの現況

Windows10以前の台数 約300台

調達台数 49台

委員：Windows10よりも古いパソコンがまだ存在するということか？

事務補助者：使用頻度が低いものが約100台あるため、実際に使用しているのは約200台である。

委員：これからも調達を行うということか？

事務補助者：その通りである。

委員：本件契約について、問題のある所見は認められない。

5 通番4

【名古屋中公共職業安定所自動窓口受付用機器等新規購入設置等契約】

(1) 内容

各公共職業安定所につきましては、自動窓口受付用機器を活用し、来所者に対する受付から呼出しまでの業務を効率的に行っております。

当該自動窓口受付用機器の耐用年数は、財務省令により5年と定められておりますが、名古屋中所に設置されている機器は、導入から約10年が経過しており、機器の劣化が進行している状況にあります。このため、不具合が発生する可能性も高まっていることから、安定した業務運営を確保するため、窓口受付システムを構成する機器の更新が必要であると判断し、会計法第29条の3第1項に基づき、一般競争入札を実施しました。

(2) 入札状況

令和8年度 第1回公共調達監視委員会審査の概要

公告期間：令和8年1月14日～令和8年1月28日までの14日間

開 札：令和8年2月3日

参加資格：物品の販売「A、B、C」

結 果：1者の参加により予定価格（7,078,658円税込）の制限の範囲内の価格6,105,000円（税込）で「株式会社マルタケ商会」が落札。（落札率86.2%）

（3）予定価格の積算

自動窓口受付システムに含まれる主要な構成機器の予定単価につきましては、インターネットにて調査した市場価格を精査して積算しました。なお、インターネットで確認できない機器の単価及び設定・作業費につきましては、直近に実施された入札における落札価格を採用し、これらを合算することで、予定価格を算出しました。

☆自動窓口受付用機器

銀行等にも設置されている、来所者が目的の部署を画面上で選ぶと番号用紙が発券され、順番が来ると自動的に音声の流れでモニターに番号が表示されるシステム。

委員：今回、導入したメーカーはどこか？

事務補助者：3社のメーカーのものを導入しており、この3社にはすべて声掛けをしたが、不参加であった。また、3社のうち1社は直前まで参加予定だったが、社内トラブルを理由に不参加となっている。

委員：参加業者からは何社が参加したか分かるのか？

事務補助者：最終的にはホームページで公表されるため、知ることができる。

委員：落札業者名、落札価格、予定価格も分かるのか？

事務補助者：その通りである。

委員：本件契約について、問題のある所見は認められない。

6 通番5

【「受給資格者のしおり」他8件印刷・製本契約】

（1）内容

雇用保険制度に対する理解を深め、正しい申請や申告、早期再就職の促進を図るため、必要なリーフレット等を印刷・製本する必要があることから、会計法第29条の3第1項に基づき一般競争入札を実施しました。

（2）入札状況

公告期間：令和8年2月2日～令和8年2月17日までの15日間

令和8年度 第1回公共調達監視委員会審査の概要

開 札：令和8年2月20日

参加資格：物品の製造「B、C、D」

結 果：4者の参加により予定価格（6,220,776円税込）の制限の範囲内の価格4,855,939円（税込）で「株式会社もとすいんさつ」が落札。（落札率78.0%）

（3）予定価格の積算

積算資料である「物価資料」及び「印刷料金」により計上した金額に、過去の入札における平均入札金額と予定価格から算出した掛率を乗じて、予定価格を積算しました。

☆契約した印刷物

受給資格者のしおり A4判 62ページ 35,770部

高年齢受給資格者のしおり A4判 26ページ 26,120部

特例受給資格者のしおり A5判 12ページ 195部

失業等給付は正しく受給しましょう A4判 2ページ 29,470部

高年齢求職者給付金はこんな制度です A3判 36,320部

再就職手当支給申請書記入例 A4判 2ページ 22,030部

離職されたみなさまへ A4判 12ページ 58,820部

受給資格者のしおり（ベトナム語）A4判 126ページ 1,570部

受給資格者のしおり（タガログ語）A4判 126ページ 740部

委員：他の参加業者はどのような状況だろうか？

事務補助者：二番手は約94%の落札率であり、三番手及び四番手は予定価格を超えていた。

委員：ベトナム語とタガログ語以外には用意されているのだろうか？

事務補助者：他には英語、中国語、ポルトガル語を用意している。

委員：本件契約について、問題のある所見は認められない。

【随意契約】（物品・役務等）

7通番1

〔非常用備品購入契約（非常用ヘルメット）〕

（1）内容

愛知労働局防災業務・業務継続計画に基づき、災害発生時における職員の安全確保を目的として、非常用備品の整備を計画的に実施しております。非常用ヘルメットにつきましては、令和6年度に購入を行いました。職員全員分を確保するには至らず、各所属において不足が生じている状況にあります。このため、全職員分の非常用ヘルメットを整備する必要があります。

令和 8 年度 第 1 回公共調達監視委員会審査の概要

と判断し、購入しました。

(2) 随意契約とした理由

「令和 7 年度における厚生労働省の障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」(2(2) 物品の調達方法)に基づき、会計法第 29 条の 3 第 5 項及び予決令第 99 条第 16 号の 2 の規定により随意契約によることとし、予決令第 99 条の 6 により、2 者から見積書を徴取した結果、予定価格 (3,335,211 円税込) の制限の範囲内の価格 2,449,689 円税込で「一般社団法人 Hishigen」と随意契約しました (73.4%)。

(3) 予定価格の積算

インターネットにより市場価格を調査し、精査したうえで積算しました。

☆納入数

局計：595 個、署計：193 個、所計：925 個 合計：1,713 個

令和 6 年度納入数：800 個

委員：今回は令和 6 年度で不足した分を追加購入したということか？

事務補助者：その通りである。なお、令和 6 年度は年度末に本省より購入指示を受けたため、すべてを購入することができず、今回、残りを購入するに至った。

委員：落札した業者はどのような業者か？

事務補助者：就労支援事業所となっている。

委員：どのような経緯で参加したのか？

事務補助者：以前、取引したことがあったため、今回、見積もりを取ったという経緯がある。

委員：ヘルメットは当該業者が製造しているわけではないと思うので、販売を行っているということか？

事務補助者：その通りである。

委員：ヘルメットには耐用年数があると思うが、再び購入が必要になるのだろうか？

事務補助者：その通りである。

委員：本件契約について、問題のある所見は認められない。

8 通番 2

〔非常用備品購入契約（簡易トイレ）〕

(1) 内容

愛知労働局防災業務・業務継続計画に基づき、災害発生時における職員

令和 8 年度 第 1 回公共調達監視委員会審査の概要

の安全確保を目的として、非常用備品の整備を計画的に実施しております。令和 7 年度においては、災害時におけるライフライン停止等を想定し、庁舎内での業務継続を図るうえで必要となる簡易トイレについて、各所属の職員数等を踏まえた所要数量を購入する必要があると判断し、購入しました。

(2) 随意契約とした理由

「令和 7 年度における厚生労働省の障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」(2(2) 物品の調達方法) に基づき、会計法第 29 条の 3 第 5 項及び予決令第 99 条第 16 号の 2 の規定により随意契約によることとし、予決令第 99 条の 6 により、2 者から見積書を徴取した結果、予定価格 (3, 024, 106 円税込) の制限の範囲内の価格 1, 627, 697 円税込で「一般社団法人 Hishigen」と随意契約しました (53. 8%)。

(3) 予定価格の積算

インターネットにより市場価格を調査し、精査したうえで積算しました。

☆納入数

局計：6901 個、署計：2142 個、所計：8580 個 合計：17, 623 個

委員：ヘルメットとトイレ以外にも非常用備品で購入したものがあるのか？

事務補助者：他にも水と非常食を調達しているが、総額が低く、入札対象となる価格ではないため、今回の審査対象とはなっていない。

委員：本件契約について、問題のある所見は認められない。

9 通番 3

〔「労働関係法のポイント」購入契約〕

(1) 内容

「労働関係法のポイント」は、労働基準監督署において監督指導、集団指導等で説明を行う際に配布するほか、ハローワークにおいても求人受理時や職業相談・職業紹介時に活用しているものであり、業務上必要不可欠な資料となっております。

このたび、近年の改正に対応した改訂版が発行されたことから、当該書籍を購入しました。

(2) 随意契約とした理由

株式会社労働調査会が出版元であり、再販売価格維持制度により他社には割引が期待できない書籍であることから、会計法第 29 条の 3 第 4 項及び

令和8年度 第1回公共調達監視委員会審査の概要

予決令第102条の4第3号の規定により同社と随意契約することとし、予定価格（4,352,260円税込）の制限の範囲内の価格4,352,260円税込で随意契約しました（100%）。

（3）予定価格の積算

出版元が作成した「労働関係法のポイント」地域版料金表」を参考に積算しました。

☆再販売価格維持制度

出版社が書籍や雑誌などの出版物の価格を決定し、小売書店などの販売店がその価格で販売することを義務付ける制度。この制度の主な目的は、出版物の価格競争を抑制し、一定の価格を保つことで、出版業界全体の安定を図ること。

委員：全体の部数は？

事務補助者：13,020部である。

委員：1冊の価格は？

事務補助者：660円である。

委員：全部数を受け取ってもらうことができているか？

事務補助者：すべてを配布できている。

委員：本件契約について、問題のある所見は認められない。